

会 議 録

1 会議名

阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会 平成 25 年度第 2 回会議

2 開催日時

平成 26 年 2 月 26 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 1 階 多目的ホール

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：笠原尚美、片山知行、江口晴子、遠藤秋子、本間由香里、阿部秀樹、佐藤辰郎
（12 人中 7 人出席）
- ・庁内推進委員：社会福祉課小菅課長、高齢福祉課目黒課長（2 人）
- ・事務局：市民協働推進課遠藤課長・渡邊市民協働推進係長・男女共同参画推進係佐藤主任（3 人）

5 議事（公開）

- （1）男女共同参画に関する意識調査の報告について
- （2）第 2 次阿賀野市男女共同参画プランの見直しについて
- （3）男女共同参画に関する事業所調査について

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容

- （1）開会 遠藤市民協働推進課長
- （2）会長あいさつ 笠原会長
- （3）市長あいさつ 田中市長
 - － 市長公務のため退席 －
 - － 設置要綱により、議事の進行を会長が行う －
- （4）議事

■議事 1 男女共同参画に関する意識調査の報告について

会長

男女共同参画に関する意識調査の報告について、事務局の説明を求める。

市民協働推進課 佐藤主任

資料「男女共同参画に関する意識調査の報告書」に基づき説明。

資料説明後、事前質問で委員から受けていた「子育て支援、介護支援の充実について、市民はどのような支援・充実を望んでいるのか」について社会福祉課、高齢福祉課より説明を求める。

社会福祉課 小菅課長

社会福祉課で現在実施している代表的な経済的軽減策としては、保育料の軽減（県内 20 市の中では中間）、子どもの医療費助成（栗島浦村、十日町市の次に位置するくらい）、児童扶養手当、子育て応援カードのサービスをしている。仕事と子育てを両立できる環境の整備としては、延長保育、休日保育、未満児保育を行い、放課後児童クラブ（直営 2 か所、民間 7 か所）を設置している。その他にファミリーサポートをしているが、なかなか充実できなく停滞している。子どもに関するさまざまな虐待についての相談支援の充実としては、昨年 4 月に新しい係を設置し、4 名（保健師 2 名、児童家庭相談員 2 名）で保育園、子育て支援センター、学校と連携をとり、相談や訪問をしている。

子ども子育てニーズ調査（平成 25 年 11 月実施、子育て中の家庭の約 1500 世帯に配布、回収 957 件、回収率 63.8%）では、現在行っている市の子育て支援策でより充実してほしいという要望は、放課後児童クラブの数を増やしてほしい、休日保育・病児保育の実施であった。現在、病児保育は実施している。病気の時からの病児保育について、小児科医の協力ができないということではなかなか進まなかったが、平成 26 年度中に実施したいと考えている。今のサービス以外でどんな環境があったらよいかという質問では、医療機関（小児科）の充実、公園の整備、雇用の場の確保という要望があった。

新年度においては、病児保育や放課後児童クラブ（水原小学校の敷地内）を新設していきたい。この他にも市内の企業とネットワークをはって情報交換等、何かイベントできないか検討している。子育て支援策を積極的に広報 PR し、さまざまなニーズを捉えながら充実させていきたいと考えている。

高齢福祉課 目黒課長

65 歳以上の方を高齢者といい、阿賀野市では現在 1 万 2300 人（4 人に 1 人が高齢者、高齢化率 27%）で、毎年、高齢者が 1% ずつ増加していく。逆に 1% ずつ人口が減っていき、11 年後の 2025 年に 65 歳以上のピークがくる。現在、単身世帯が 1000 世帯 1000 人、夫婦共に高齢者のみの世帯が 1000 世帯 2000 人で約 3000 人が介護してくれる人がいないという状況。介護認定を受けている要支援 1・2（介護予防）が 500 人、介護度 1 から 5（介護サービスを受けている人）が 2000 人である。

サービスには、在宅サービスと施設サービスの 2 つがあり、施設サービスについて、特別養護老人ホーム以外の施設については、要望に応えられているが、特別養護老人ホームについては待機者がいる状態であるので、今後、特養の整備を進めていきたい。

日常生活圏域ニーズ調査（平成 23 年 2 月実施）では、在宅の部分で日常的な病院や社会参加への送迎、話し相手や傾聴ボランティア、買い物ボランティア、家庭生活のごみ出しなど、ちょっとした日常生活の支援の要望があった。

会長

質問・意見を求める。

A 委員

市民意識調査の問 9 の質問の仕方として、例えば、法律ではどういう法律の第何条が問題かとか、どのような制度のどんなところが問題かというような聞き方をしているのか、ただなんとなくといった感覚的なもので答えていただいているのか。

市民協働推進課 佐藤主任

どういう法律、どういう制度という具体的な聞き方ではないので、感覚的なもので答えていただいている。

会長

在宅サービスの希望の中で、介護をしているご家族の方のニーズを把握しているのか。

高齢福祉課 目黒課長

介護をしている方で大変なのが介護疲れで、施設へ入所させたいという要望が多い。

精神面の部分が一番重要で、介護をしている人のお茶の間サロンや、認知症の病状と対応の仕方をご家族から知っていただく認知症サポーター養成講座を今後も続けていきたい。

B 委員

これから超高齢化社会に突入していくが、市の職員で介護休業を取得されている方はいるか。

市民協働推進課 佐藤主任

今回の意識調査で、市の職員で利用したことがあるが 1.6%であった。

B 委員

民間の方で、介護休業を取りたいとか取れないとかという相談は、どういうところに市民の声はあがるか。今、ワーク・介護・バランスという言葉が出てきていて、それに対し

ての行政の取り組みや今後の展望と、要介護者 2500 人の男女割合はどうか。

高齢福祉課 目黒課長

要介護者の男女割合は、女性の割合が高い。平成 24 年度実績の新規認定者 515 人、うち男性 178 人（34.5%）、女性 337 人（65.5%）であった。

A 委員

これから市が取り組むべきことで「幼少期から」とあるが、幼少期とは何歳くらいからか。

市民協働推進課 佐藤主任

何歳からということでない。小さい時から身近にいる人から「男だから泣いちゃだめだ」等と言われ続けるので、知らず知らずのうちに「男は、女は」という意識がついてしまうことから、何歳からとはいえない。

市で行っている映画上映会は保育園のお子様くらいから参加がある。デートDV予防啓発セミナーは、中学生を対象に今年度から行っている。

B 委員

デートDV予防啓発セミナーの講師は、市の職員がしているのか。

市民協働推進課 佐藤主任

講師は、外部の方をお願いしている。

会長

今後の課題で、仕事と生活の調和を図るための環境の整備とある。在宅勤務は、市役所の中で可能な部署と不可能な部署があると思うが、先が見えない介護をするには、在宅勤務といった働き方の選択肢も考えていく時代になってくると思う。それを意識した上で、庁内計画も含め、これからの男女共同参画プランを検討していただけるといいなと思った。

B 委員

パナソニックは 8 割くらいの方がテレワークである。総務省が基準を定めているが、1 週間に 1 回在宅とか 10 日に 1 回で在宅でテレワークといえるらしい。これを少しずつ民間に取り入れていかなければいけないのかなと思う。

1 月 26 日の泉田知事が記者会見のように、公務員がテレワークを導入したと市民に見せることで、民間企業のモデルになるのかなと思うので検討して行ってほしい。

■議事 2 第 2 次阿賀野市男女共同参画プランの見直しについて

会長

第2次男女共同参画プランの見直しについて、事務局の説明を求める。

市民協働推進課 佐藤主任

資料「意識調査報告後のスケジュール、第2次阿賀野市男女共同参画プランの見直し」に基づき説明。

会長

質問・意見を求める。

会長

女性の目標値と男性の目標値が出ているのであれば、まだ未達成と思った方がいいのではないかと思う。

変更せずに男性の目標値を達成する努力をしていき、40%を超えた上で完全な達成と考えた方がいいと思う。

B委員

指標の目標値は、目標を設定した当時の経緯があるので、このままでいいと思う。

被害経験は、女性の被害がクローズアップされているが、男性の精神的被害もあるので、「女性の割合」を「人」に変更していいと思う。

C委員

最終目標値をどこに置くかによって違うと思う。達成したら少しずつ目標値を上げていくのがいいと思う。

A委員

目標値の設定の根拠が分からないのでちょっと判断できない。

D委員

男女共同参画プランがいい方向に行くのであれば、一層頑張って数値を上げていければと思う。

E委員

目標値は高い方がいい。それについての結果がこうなったから、こういう目標になったということが知りたい。どうしてなのか、どうすればいいのかというところが大事なところだと思う。

余談になるが、経営者は経営者なりに社員のワーク・ライフ・バランス考え、苦勞して

いると思う。景気が良ければ雇用もいいし、雇用が良ければ経済も良くなり、ゆとりがあれば家庭も保育も介護を両立しながら生活できる。また、介護は予防が一番だと思う。

B委員

次回の意識調査はいつか。

市民協働推進課 佐藤主任

今の予定は5年後。

C委員

阿賀野市が何もしなくても、世の中の風潮で男女平等意識の数値が上がったではだめで、阿賀野市がどんな事業をして数値が上がったのか、原因を追跡できなければ調査をしても意味がないと思う。事業と関連してここが上がってきたと見えないのであればしなくていいと思う。

B委員

目標値の女性30%というのは、5年後の調査を見据えてということか。

市民協働推進課 佐藤主任

この目標値の30%というのは、第2次プランの最終の平成27年度末である。

B委員

平成27年度末に、これを計り知るものは何か。

市民協働推進課 佐藤主任

前回の流れからいくと、今回の調査結果がそのまま反映される。

会長

地域社会、日本の変革の中でそれぞれ意識が変わってきている。ここで目標値を上げて未達成にしてしまうのか。もし、目標値を上げるのであれば、見直しをした時に、平成25年度意識調査で達成したので目標値の再設定をしたというただし書きが必要になってくると思う。

B委員

この見直しは、男女共同参画プラン推進協議会で行ったということが記載されるのであればいいと思う。

C委員

目標値を変えた場合、何らかの形で見えなければならぬので見え消しが必要。

阿賀野市の事業との関連を図るのであれば、阿賀野市ではこういうことをしたが、それによって意識の変化があったかという設問にすれば、阿賀野市の事業の周知や男女共同参画の意識が向いてくるのではないか。

会長

「阿賀野市の事業で意識の変化があったか」という一文を入れることで、市民の意識の変化や事業の反省点が出てくると思うので、5年後の意識調査に向け、設問の仕方の工夫を検討していただければと思う。

市民協働推進課 佐藤主任

検討させていただく。

会長

被害経験の「女性の割合」という表記を「人」にしていいか。

C委員

回答する人の変化をみるので「人」でいい。

会長

DVもセクハラも、女性だけが受けるものではないので「人」にして、数値の部分で男性に多いのか女性に多いのかという判断をした方がいいのではないか。あえて性別をいれる必要はないと思う。

E委員

「人」を入れなくても、「回答した割合」でいいのかなという気がする。

市民協働推進課 渡邊係長

「平等であると思う人の割合」という表記との整合性がある。

会長

「女性の割合」という表記を「人」に見直すことでいいか全委員に確認。

全委員

了承。

市民協働推進課 佐藤主任

目標値の見直し案について、事務局案でいいか確認。

B委員

国の数値目標値はあるのか。

市民協働推進課 渡邊係長

数値はなく、「増加する」といった言葉だけ。事務局案は、前回調査との増減率で調整。最終目標値が無い中での設定となっている。

会長

目標値の30%という理由は。

市民協働推進課 渡邊係長

26.1%なので、5%アップ。

B委員

達成度合いを知る方法って何か。

市民協働推進課 佐藤主任

アンケート結果でしか分からない。

B委員

平成27年度にもう1回調査するのは難しいか。

市民協働推進課 佐藤主任

計画策定と同時実施になるので、難しいと思う。

B委員

平成27年度中にアンケート等を実施して、この数値が変わるという事はあるか。

市民協働推進課 佐藤主任

ありえる。

B委員

もう1回調査しなければこのままでいいのかなと思う。変更する理由が分からない。

C委員

この結果が平成 27 年度に公表されるのか。

市民協働推進課 佐藤主任

平成 27 年度末に公表される。但し書きで今回 30%になったと記載されるが、未達成項目が並ぶような形になる。

C委員

平成 30 年度のアンケートでは女性は 30%を目標にするといった方がいい。

B委員

再調査をしなければこれでいいと思う。

会長

変更なしでいいのではないか。

市民協働推進課 遠藤課長

平成 27 年度まで現数値を目標値と設定し、改定の時の判断は平成 25 年度調査結果によるものと整理させてもらう。

会長

平成 19 年度から平成 25 年度の伸び率を考慮して、次回の目標数値の設定をしてもらいたい。

B委員

ハッピー・パートナー企業数は調査しなくても分かるので、このプラン以外の別なところで持っていればいいと思う。

会長

第 2 次阿賀野市男女共同参画プランの見直しは、DVとセクハラの被害経験の項目に「女性の割合」という記載の「女性」と言う文言を「人」に変更するのみにとどめていただきたい。

■議事 3 男女共同参画に関する事業所調査について

会長

男女共同参画プランの見直しについて、事務局の説明を求める。

市民協働推進課 佐藤主任

資料「事業所調査の内容について」に基づき説明。

会長

質問・意見を求める。

E委員

10人以上の事業所全てを対象にするのか。

市民協働推進課 佐藤主任

10人以上の事業所378事業所(平成24年経済センサス)全てを調査したいと考えている。

E委員

それがいいと思う。

B委員

次世代育成対策支援推進法を策定し提出しなければならない101人以上の事業所はどれくらいか。

市民協働推進課 佐藤主任

100人以上の事業所は13事業所(平成24年経済センサス)である。

B委員

13事業所に対して次世代育成対策支援推進法を策定しているか、それに対する取り組みはどうかを聞くのもいいのではないか。

市民協働推進課 遠藤課長

追加の項目で考えさせていただく。

C委員

女性管理職の割合は書かなくてもいいのではないか。また、表現を統一した方がいいと思う。

B委員

問9の育児・介護支援措置にテレワーク、在宅勤務を追加したらどうか。

会長

一項目増やさず、フレックスタイム制にテレワークと在宅勤務をプラスする形でいいので入れていただきたい。

この事業所調査は、事業所側の視点で作られたのか。

市民協働推進課 佐藤主任

はい。

B委員

社長とか支店長が書くことになるのか。

市民協働推進課 遠藤課長

回答者の方は、経営者の方とか人事の方と指定させてもらった方がいいのか。

B委員

しなくていいのでは。しない方が回収率が上がるかもしれない。

市民協働推進課 遠藤課長

返信用封筒を同封し、回答をお返しすることでお願いしたいと思っている。

市民協働推進課 渡邊係長

アンケートの表紙には、目的や趣旨をプラスする予定である。

C委員

問10の2で全体的に休暇取得率が低いとは、どのくらいから低いかというのがわからない。マルを付けた場合には、何%くらいか書かせるといいと思う。

A委員

市内の事業所とは。

市民協働推進課 佐藤主任

市内の事業所で、企業ではない。例えば〇〇企業××支店があった場合、阿賀野市内にある××支店をいう。

会長

問12の市の取り組みについて、もう少し項目を増やしてもいいのではないかと。

市民協働推進課 佐藤主任

追加修正し、再度次回の協議会に提出させていただきたい。

(5) 開会 遠藤市民協働推進課長

9 問い合わせ先

総務部 市民協働推進課 男女共同参画推進係

Tel : 0250-62-2510 (内線 282)

E-mail : shiminkyodo@city.agano.niigata.jp